

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 2 月 13 日

事業所名 西宮すなご医療福祉センターさくらんぼ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎月、支援員、看護師、リハビリ職員の多職種で会議を開き、療育内容の設定や振り返りを行っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者評価を集計した後に、職員間で話し合い意向の把握と改善目標を立てるようにしています。	次年度に、課題の改善ができるように会議の議題として挙げていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年、職員による自己評価と保護者評価を行い、ホームページに公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価は行っていません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		施設内外の研修に参加しています。	施設内外の研修及びオンライン研修を受けられるように研修の紹介をしています。
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	それぞれの職種の視点で発達課題を話し合っている	今後も職種の視点をしっかり持ち、課題を話し合っていきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		異年齢クラスのためできる時と難しい時がある。	計画を意識した療育内容に取り組めるように、話し合っていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		会議で必ずプログラムを話し合っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		会議で必ずプログラムを確認しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
提供	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		療育開始前に担当職員間で打合せを行い療育に臨んでいます。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		担当職員同士で時間を見つけて話し合いを持ち情報共有しています。	療育終了後すぐに話し合いの時間は持てない時もあるが、スタッフ間で情報共有できるようにコミュニケーションを取ります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育終了後に必ず記録を取っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回評価を実施しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		会議に担当職員が参加にしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	リハビリ部門や訪問看護部門と情報交換を行っている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		地域連携について、支援ができるように検討していきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		事業所担当医と主治医で連絡を取っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		対象者がいる場合には情報共有ができるように準備していきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		学校からの要請で療育の見学や児童の情報共有を行っています。	対象者がいる場合には情報共有ができるように準備していきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他事業所の見学に行き、情報共有や連携を取っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		コロナ感染症の対応が5類に変わったので、今後に向けて検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		他部署職員が参加しているので情報共有していきます。今後は、必要に応じて参加できるようにします。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		今のご本人の様子を伺い、実際の様子と照らし合わせ、家での遊び方や設定について提案しています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		療育時間中に必要なアドバイスを行っています。		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に時間を取っていないが、療育中に話しています。	定期的に懇談ができるように、時間を作っていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		父母の会はありませんが、終了後や開始前に親同士で話す時間はあります。	必要に応じて支援できるようにしていきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年4回お便りを発行しています。	今後も定期的に発行します。また、必要に応じてホームページでの発信を検討します。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナ感染症の対応が5類に変わったので、今後に向けて検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		実際の訓練はしていないが、絵本を活用して説明している	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員は定期的に施設の訓練に参加しています。	療育時間内に避難訓練ができるように検討します。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に主治医から診療情報を頂くとともに、家族からも情報提供してもらい資料として整理しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に情報を頂いて対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		施設として事例を集めて共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		施設全体の研修に参加しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束については組織で話し合いの場を持ち同意書を作成し、保護者への説明を行い同意を頂いています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。